

投資情報室

(審査確認番号 2020-TB151)

金融市場NOW

EU臨時首脳会議で「欧州復興基金」の設立に合意

補助金額3,900億ユーロ、融資金額3,600億ユーロで合意

- ▶ 延べ5日間にわたるEU臨時首脳会議で「欧州復興基金」の設立が全会一致で合意。
- ▶ 返済義務のない補助金額を巡り、協議は難航したが、補助金額を3.900億ユーロとすることで合意。
- ▶ 市場は合意を好感し、リスク選好姿勢を強める。

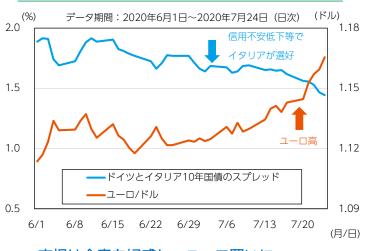
~ EU加盟国は欧州復興基金の設立で合意 ~

- 新型コロナウイルスで景気が大きく後退した欧 州経済を立て直すための、「欧州復興基金」に ついて、EU (欧州連合) 臨時首脳会議において 協議が行われ、返済不要の補助金が3,900億ユー 口、返済が必要な融資が3,600億ユーロの総額 7.500億ユーロ規模とすることで合意されました。 EU臨時首脳会議は7月17~18日の予定でしたが、 7月よりEU議長国となったドイツの強い意向も あり、21日まで延長されて合意に至りました。 欧州委員会が公表したEUの2020年の成長率見 通しが前年比-8.3%と従来予想(同-7.4%)か らさらに悪化する見込みで、財政支援が遅れた 場合には財政事情が苦しいイタリア等のさらな る財政悪化の懸念が背景にあるようです。また、 ドイツ国債とのスプレッド(利回り差)が再び 拡大することも懸念されていました。
- 当初は、7,500億ユーロのうち5,000億ユーロを 補助金、残りの2,500億ユーロを融資とする案が 欧州委員会から提案されていましたが、倹約4カ 国と言われるオランダ・オーストリア・デン マーク・スウェーデンの反対意見が強く、協議 は平行線をたどっていました。今回の首脳会議 で合意を図るため、ミシェルEU大統領は補助金 額を減額する修正案を提示しましたが、倹約4カ 国の反対姿勢を覆すには至りませんでした。し かし、度重なる交渉の結果、支援対象国が条件 を満たしていない場合に資金提供を一時的に停 止する仕組みが組み込まれたことで倹約4カ国も 態度を軟化させたものと思われます。ECB(欧 州中央銀行)のラガルド総裁も先日の定例理事 会後の記者会見で復興基金が設立されることを 強く歓迎すると発言しており、欧州は金融、財 政両面で域内を支援する体制が整ったと言えそ うです。

図表1: 合意の概要

- 3,900億ユーロの返済不要の補助金と3,600億 ユーロの融資
- 補助金の70%は2021~2022年の2年間で拠出。残りの30%は2023年に拠出
- 各国への割り当ては欧州委員会の提案に基づき決定
- 欧州委員会が加盟国が策定した目標の達成状況の評価を行う
- 支援対象国が利用条件から逸脱した場合には 資金提供が一時的に停止される

図表2:市場は合意を好感



~ 市場は合意を好感し、ユーロ買いに ~

市場は復興基金の合意を好感し、為替市場はユーロ買いドル売りで反応しました。また、欧州景気の不安材料が1つ解消されたとの見方から投資家のリスク選好姿勢が強まり、ドイツ国債とイタリア国債のスプレッドが縮小しました(イタリア国債が選好)。欧州では少なくとも2021年6月まではパンデミック緊急購入プログラムによる資金供給が継続することが決定されているため、南欧諸国の資金繰り不安が解消されれば、ユーロ高、ドイツ・イタリア国債スプレッド縮小の動きが続くことも想定されます。

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、 特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではあり ません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ・ 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商 号 等:ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長(金商)第369号

加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ https://www.nam.co.jp/